

本県のCCUS登録者		
区分	技能者	事業者
19年度末時点	1,984	353
20年度	4月	31
	5月	40
	6月	64
	7月	43
	8月	31
	9月	46
	10月	57
	11月	49
	12月	50
	1月	31
2月	36	
累計	4,598	831

# 事業者 800社を突破

## 本県のCCUS登録数(2月)

建設キャリアアップシステム(CCUS)に関する県内の事業者登録数が初めて800社を上回ったことが明らかになった。単月の登録数はやや鈍化したものの、2月末時点で831社まで

## 単月の伸びは鈍化

で達した状況。技能者の単月登録数は2カ月ぶりに2000人台まで回復し、累計で4598人となった。建設業振興基金の集計によると、2月の県内事業者登録数は36社で前月(31社)と比べて5社増加。1月に続いて30社台と大きな伸びには至らなかったが、累計で初めて800社台に到達した。技能者は227人が登録し、前月(192人)よりも35人多かった。本県の登録数を九州各県で見ると、事業者数は福岡(3486社)に次いで2番目、技能者は福岡(1万6926人)、熊本(5159人)に続いて3番目を維持した。全国の登録数は、事業者が9万5369社、技能者は48万5822人。都道府県別ではいずれも東京が最も多く、事業者が唯一の1万台

## 解体工事業の技術者要件 国交省

# 経過措置 3カ月延長へ

# 未受講者の配置可

国土交通省は、建設業法の解体工事業許可の経過措置(技術者要件)の期限を3カ月延長することを決めた。経過措置の対象となる技術者は、3月末までに登録解体工事講習を受講する必要があったが、新型コロナウイルス感染症の影響で講習の開催が一部で中止され、受講機会が減少していたことも踏まえ、経過措置を延長する。6月末までは、引き続き講習を受講していない技術者を営業所専任技術者などとして配置を認める。

2016年6月に解体工事業の業種区分が建設業許可に新設されたが、この際、許可・技術者要件に経過措置が設けられた。このうち、とび・土工工事業の許可で解体工事を請け負うことができる許可の経過措置は19年5月に終了した。一方、21年3月末に終了する技術者要件の経過措置では、15年度までに合格した土木施工管理技士や建築施工管理技士らに営業所専任技術者・監理技術者・主任技術者となることを認めている。経過措置終了後は、

全国建設研修センターと全国解体工事業団体連合会(全解工連)が開く登録解体工事講習を受講するか、解体工事業の実務経験が1年以上ないと、解体工事の技術者として認められなくなる。2月末時点で、経過措置の対象である技術者を解体工事の営業所専任技術者として配置している許可業者は1万1456者。国交省は、3月末までの早期に登録講習の受講を呼び掛け、3月の講習の定員を通常の3・4倍に当たる約8500人に確保したが、受講機会が十分でない判断、経過措置の延長を決めた。

## 1月の新規求人数

## 建設業は大幅増

鹿労働局

鹿児島労働局は、1月の県内雇用失業情勢をまとめた。新規求人数は前年同月比0・1%減の1万4954人。13カ月連続のマイナスとなったものの、若干

3月下旬に建設業法施行規則を改正し、経過措置を6月30日まで延長する。解体工事業の許可の継続を希望する許可業者は、期限までに対象の技術者に登録講習を受講させ、許可行政庁に変更届を提出する必要がある。

回復の兆しが見え始めた。産業別では、建設業がプラス36・6%の1488人と大幅に増え、全体の底上げに寄与した。建設業の新規求人数の推移は、2020年10月1424人(前年同月比10%増)、11月1372人(同9・5%増)と推移。12月は1184人(同1%減)と3カ月ぶりのマイナスとなっていたものの、1月は再度増加に転じた。

ほか、製造業(1168人、前年同月比8・2%増)、医療・福祉(4925人、同5・8%増)も増加。マイナズ分では、運輸業・郵便業(447人、同19・3%減)の下げ幅が最大だった。1月の県内有効求人倍率は、前月比0・02ポイント増の1・11倍。

## 業界

### あねぞね

◆震災から10年、市街地復興のノウハウ提言 国土交通省の「東日本大震災による津波被害からの市街地復興事業検証委員会」は、市街地復興のノウハウや教訓を次の災害に生かすための提言を大筋でまとめた。提言では、10年間の市街地復興事業の成果を評価しつつ、一部に未利用地が生じたことを課題として指摘。今後の大規模災害の発生時には、人口減少の傾向や生活再建のプロセスに応じた被災者の意向の変化を把握することを求めている。提言では、被災者の意向が変化することを前提に工区の分割など、柔軟な対応を講じるべきだとした。

## 東日本大震災復興支援事業記録集を発刊 UR

UR都市機構は、東日本大震災の発生からきょう11日で10年が経過するのに合わせて、「東日本大震災復興支援事業記録集」津波被災地域での10年の歩み」を写真とイラストを交えて発刊した。発刊後からURは被災地に職員を派遣し、その後も復旧・復興支援に取り組んできた。1314haの復興市街地整備や、5932戸の災害公営住宅整備をはじめ、復興まちづくりコーディネーターなどの支援を展開。ピーク時(16年7月)には460人体制で現地での事業に当たった。記録集には、URの復興まちづくり支援の概要や、各地区で行った復興市街地整備や住宅整備などをまとめた。20年末に開設した特設ホームページ「津波被災地域での10年の歩み」からダウンロードできる。

**吉川 智さん**  
山興商会 エール保険事務所 霧島本店

— 業務内容は。大学卒業後に入社して今年で8年目になります。現在は、個人のお客さまを中心に自動車保険等の損害保険や生命保険をトータルで

**あひつこの人**

— 休日。2歳になる息子と砂遊びなどをしていきますが、私の方が本気になる感じがします

ご案内しています。対話を通じて親しみを持ってもらい、お客さまに身近な存在でいられるよう心掛けています。

— 今後の目標は。今と変わらず、お客さまがお困りになることのないようにしっかりとしたいです。また、日常生活での心配事や困りごとの解消も行い、地域社会の発展に貢献していきたいです。

(霧島市)

## おくやみ

おくやみ情報をお寄せください

新聞掲載は無料です。毎週火曜日から土曜日(夏季・年末年始休暇および祝祭日の翌日を除く)に掲載します。会社の代表者ならびに社員にかかわらずどなたでも構いません。親族、身内の方もご相談ください。

お問い合わせ **099-227-5100**